

第八章

地域生活を体験させよう

— 生活ホームを作ろう —

(平成元年)

52 53 54 ~ 58 59 60 61 62 63 64 ~ 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 ~

- | | | | | | |
|--------|-------------------------------|----------|------------------------------------|---------------|---------------------------------------------------------------|
| •春日園開園 | •たんぼぼ作業所管理開始
•天皇陛下より御下賜金拝受 | •第2春日園開園 | •生活ホーム「KASUGA」設立
•生活支援サービスのぞみ設立 | •生活ホーム「とびた」設立 | •生活ホーム「1・2号館」設立
•つくし/たけのこ作業所運営
•障害者自立支援法へ移行
•のぞみ移転統合 |
|--------|-------------------------------|----------|------------------------------------|---------------|---------------------------------------------------------------|

春日園の利用者は、障害があっても若干の支援があれば地域で暮らせると思う。という考えは奉職間もないころからの夢でもそれには何といつても住宅の問題がある。身障者はどうしても一般向けのアパートでは狭くて車椅子操作が出来なかったり、段差や階段が上がれないため利用できない状況にあり、地域にあっては歩道（段差）がないとか入店できるお店がないといったことがある。

依って、障害ある者こそ町に住まなければならぬが持論であった。

上記はホーム建設に際しての第一条件であり、次に利用者が安心して生活できるよう、またホームに来てよかったと利用者によってもらえるように、更なるべく家賃を低く設定したいと考えた。

① 建設場所について

町中に作りたい。町中と言っても旧川本町なので駅前には小さな商店街がある程度で、利便性は悪いがそれでも春日園よりは良い。見つかった土地は駅まで600メートルの距離。当時茂木園長の伝手から小川芳道氏の土地を紹介され、団地内の閑静な地所（約90坪）に魅了されたものだった。しかし土地はいざ建てるとなると雨水や地下水等の排水の問題や、進入路の舗装申請などの問題もあった。平成7年11月30日地鎮祭を行い、（株）トヨタハウスが約3,459万円で施工することとなった。

② 入居者について

6名定員の生活ホームKASUGAが完成した。入居の要件はお金を払える人、仕事がある人、身辺動作が自立している

人。土日の対応（食事等）が出来る人。ということでは部屋は6畳に3畳のミニキッチン付きという結構当時としては頑張った作り。小沢君には「自分は重度障害ではあるが、お金が続くまで自力で頑張って生活をしたかったので入居させてほしい」と懇願され、最後の入居者を選べることにした。それから既に16年、小沢君は残念ながら病気が出てしまい平成21年で退寮されたが、今も変わらず3名の方がここに入居している。現在は5名用のホームとし一室を実習用に空けている。



▲生活ホーム「KASUGA」

③ 部屋代など

春日園での彼らの工賃は約2万円程度、年金収入は月額6万強合わせて8万円強で高いお金はいただけません。然し、建築費を回収していかねば次に建設するときに頓挫してしまし、老朽化に伴う修繕費などの負担が出来ない。銀行への借金返済もしなければ・・・。

雑費合わせて3,500万円、自己資金2,500万円を何とか工面し、残りの1,000万円は銀行からの借入で賄おうとした。もし、返済ができなかったら退職金を充てようと考えた。この事業の採算が採れるのか全く自信がなかった。でも長い間夢見ていたことの達成感は大きかった。

迷った挙句月額2,5000円／人の家賃とした。これはその後のホームと比べると相当に安く設定したと思うが、皆が喜んでくれればそれでよいと考えている。彼等は先駆者だから。

④管理をしないホームでありたい

ホームは職員が管理をしてはならない。という趣旨のもと利用者の自主性のもとに運営していくこととした。世話人スタッフは1名のみで掃除食事及び諸々の相談にあたっていただいた。よって入浴は毎日行っているが入る順番や洗濯（これも毎日の人がいますが）など自分たちでのルール作りを行ってもらった。電気代がかかると非常な節電をしている入居者もいれば、大きなテレビを買って悦に入っている方もいる。お金がないので節約生活の方も、いろいろな自分流の生活を送っていただいているように感ずる。

⑤その後

ホームの運営は安定するにはさしたる期間は必要なかったように思う。むしろ世話人としての技量を職員側がなかなか習得できないほうが問題であったように記憶している。要は「利用者の安心した生活のために」の思いの強さによるのではないか。平成14年4月に支援費制度導入に先駆け定員7名のとびたを開設、平成19年1月障害者自立支援法で春日園定員を縮小して、のぞみの園1・2号館（各9名定員）に希望者を入居させ地域移行を図っていったことは、16年前のKASUGAの成功があったからに他ならない。

平成22年度障害者自立支援法に身体障害者のケアホーム利用が可能となり、県制度の生活ホームは国の制度のケアホームに

種別変更した。現在の利用者数は30名、スタッフ総数はサービスマン管理責任者他17名ほどで支援に当たっている。このことについてはまだ後ほど。